

1. 議事日程

(平成17年第1回安芸高田市議会3月定例会第5日目)

平成17年3月11日
午前10時開会
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(22名)

1番	明木一悦	2番	秋田雅朝
3番	田中常洋	4番	加藤英伸
5番	小野剛世	6番	川角一郎
7番	塚本近	8番	赤川三郎
9番	松村ユキミ	10番	熊高昌三
11番	青原敏治	12番	金行哲昭
13番	杉原洋	14番	入本和男
15番	山本三郎	16番	今村義照
17番	玉川祐光	18番	岡田正信
19番	渡辺義則	20番	亀岡等
21番	藤井昌之	22番	松浦利貞

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 会議録署名議員

2番 秋田雅朝 3番 田中常洋

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	児玉更太郎	助役	増元正信
収入役	藤川幸典	参事	小野豊
総務部長	新川文雄	自治振興部長	田丸孝二
市民部長	廣政克行	福祉保健部長兼 福祉事務所長	福田美恵子
産業振興部長	清水盤	建設部長 兼公営企業部長	金岡英雄
教育長	佐藤勝	教育次長	杉山俊之
消防長	村上紘	八千代支所長	平下和夫
美土里支所長	立川堯彦	高宮支所長	猪掛智則
甲田支所長	武添吉丸	向原支所長	益田博志
総務課長	高杉和義	財政課長	垣野内壮

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(5名)

事務局長	増本義宣	事務局次長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	国岡浩祐
書記	倉田英治		

~~~~~  
午前10時00分 開会

松浦議長 おはようございます。  
時間が参りましたので、ただ今の出席議員は22名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

松浦議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、2
番秋田雅朝君、3番田中常洋君を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

松浦議長 日程第2、一般質問を行います。  
昨日に引き続き質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
13番、杉原洋君。

杉原議員 13番杉原洋でございます。一般質問が今日で3日目でありまして、執行部の方もいささかお疲れのことと思います。質問は簡潔に行いたいと思います。明確な答弁を求めるものでございます。

平成の大合併のもとで、安芸高田市は合併をして一年が経過をして参りました。この間、児玉市長をはじめ、執行部におかれましては、大変なご苦労があったこととお察しをいたすものであります。

本定例会の初日に児玉市長の施政方針を拝聴いたしましたが、まことに多岐にわたりましての行政課題が山積をいたしておりますが、最重要課題は、まず新市の建設計画を着実に実行し、真の行財政改革を早期に行って、市民の皆様の付託に応える行政運営の実現を目指すことであるものと思います。

児玉市長におかれましては、健康には十分に留意されまして、今日までの豊富な経験と行政手腕を発揮されまして、執行機関と議決機関が一步離れて二歩離れないという原則のもとで、市民の皆様の付託に応えていただきたいものと考えているものであります。

それでは通告に基づきまして市長並びに収入役にお尋ねをいたします。1点目でございますが、主要地方道吉田瑞穂線の危険箇所の早期改良と歩道の完備でございます。いわば二次改良のことではありますが、ご承知のように主要地方道吉田瑞穂線は陰陽を結ぶ主要路線であり、美土里町を縦断し安芸高田市本庁へつながる、美土里町にとっては最重要路線にあります。この路線は危険箇所が数箇所と、歩道が不完全でありまして、非常に危険な状態であります。この路線は、35年ほど前と聞いております、先輩、先人、関係機関の方々が、旧吉田町、旧美土里町、島根県旧瑞穂町の3町で主要地方道吉田瑞穂線改良促進期成同盟会を立ち上げられまして、促進期成同盟会を立ち上げられまして、一応全線改良がなされたわけでありま

すが、何分にも30数年前の道路の設計でありまして、危険箇所が多いのと、現在歩道が非常に悪いと。ない所が多い、そしてある所が狭い歩道でありまして、非常に危険な状態にあるわけでありまして、カーブにおきましては、毎年冬季期間においては数台の車が、凍結でスリップ転落事故、人身事故が発生をしているという状況であります。また、この路線は美土里小学校、美土里中学校の児童生徒の通学路であります。中学生は自転車で歩道のない道を通学しておりまして、近年交通量が増大し、島根県江津方面より大型車やトレーラー車が多く通るため、まことに危険な状況にあるのであります。児童・生徒の安全安心な通学と、市民並びに路線利用者に交通安全で安心を与えるために、カーブの危険個所の改良と現代に見合った歩道の完備を早期に改良することが必要であると思っておりますが、市長の所見をお伺いをするものであります。

質問の2点目でありまして、ペイオフ全面解禁の影響はであります、ご承知のように、今年の4月より金融機関全てがペイオフ全面解禁になりますが、2002年4月定期性預貯金のペイオフ凍結が解除された時には、大口預貯金者や公共団体などは対応を済ませていると聞いておりますが、今後、地方公共団体への影響はどのようになっていくのか、念のために収入役にお尋ねをするのであります。

以上2点をお伺いいたします。

松浦議長 ただ今の質問に対し、答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 ただ今の杉原議員の主要地方道吉田瑞穂線、危険箇所の早期改良と歩道の完備ということでございます。ご指摘のように、この路線というのは主要地方道の陰陽を結ぶ主要の路線でございまして、特に早くから島根県との連携によって改良に取り付かれた。栗屋トンネルにしても、この地方としては割合に早く大規模なトンネルが開通した路線でございまして、先般も期成同盟の安芸高田市と、今度は合併いたしました邑南町との2町の期成同盟会になるわけでございますが、期成同盟会を開きまして、まだ未改良のところがあるということで、期成同盟会をあげて改修をしていくと、こうということで、今、取り組んでおるところでございます。

まだ、美土里町内にも一部歩道の未完のところがございますし、まだ、改良するところもあるわけでございます。また、吉田町内にも、今、歩道の新設をやっておりますが、これもまた、大きな、吉田町内では、もう住宅の移転というのが、ことごとくあるわけございまして、かなりの工事費がかかるということでございますが、これも併せて今、一生懸命運動しておるところでございます。詳しくは、担当の建設部長の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

また、ペイオフ全面解禁の影響ということにつきましては、収入役の方から答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

松浦議長 続きまして、収入役、藤川幸典君。

藤川収入役 ただ今の杉原議員のご質問にお答えいたします。

ペイオフ全面解禁によります地方公共団体への影響についてのお尋ね

でございますが、預金保険法の改正によりまして、平成14年、2002年4月1日より一部凍結解除となり、その後、延長もございましたが、ご承知いただいておりますように、本年4月1日から全面凍結解除となります。このことによりまして、金融機関が破綻した場合、保護されるものは普通、定期預金等の1千万までの元本及びその利息のみとなります。

公金の預金につきましても、一般預金者同様に保護措置はなくなるものでございます。現在、一般会計、また10の特別会計、8の財産区の会計、24の基金及び歳計外現金の管理を行っているところでございますが、地方公共団体は自己責任におきまして、確実かつ安全性を最優先といたしまして、自己の判断により、その保管方法と運用方法を選択していかねばなりません。

本市といたしましては、昨年8月に公金管理委員会を設置いたしまして、市の資金管理及び運用基準を定めているところでございます。本委員会におきましては、この基準に基づき金融機関の経営状況の把握、安全性の確認、情報の収集等、連絡調整を図りながら対応することにしております。

すでにご承知いただいておりますように、ペイオフ対策といたしまして、この凍結解除後も全額保護される決済性預金の取り扱いが、金融機関において開始されております。これには3つの条件がございまして、いつでも払い出しができること、要求払いに応じることです。それと、2点目に、通常必要な決済サービスができると。要するに、口座振替、各種代金引落等の対象口座になり得ることと。3点目に、無利息であること。この3つの条件を満たす預貯金について全額保護されるものでございます。

一方、基金の運用につきましては、借入金と相殺して借入金の残高を圧縮する方法がございまして、万が一、あってはならないわけですが、預金保険事故が発生した場合に、預金規定に基づき、預金と借入金を所定の手続により相殺することができます。

本市におきましては、金融機関の経営状況の公金管理のために必要な情報を収集検討し、安全確実性を第一に、その上で公金の効率的運用を図るため、全額保護されます決済性預金を含めた適切な方法を選択いたしまして、今後、より安全、確実、効率的な公金の管理運用を行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

松浦議長 引き続き、建設部長、金岡秀雄君、答弁を求めます。

金岡建設部長 杉原議員さんの、主要地方道吉田瑞穂線の危険箇所の早期改良と歩道の完備をというご質問の補足説明をさせていただきます。

通る線は、先ほど市長の方からもございましたように、島根県につながっております主要地方道で、総延長が約25キロ程度でございます。その内7キロ程度が、この安芸高田市管内の路線でございます。先ほどの議員の方からお話がございましたように、30数年前からいろいろご努力をいただいておりますが、一時改良は完了しているところでございますが、現在一部区間の改良と交通安全事業というところが、まだその後、残っているところでござ

ざいます。お尋ねの危険箇所につきましては、美土里町の塩貝地区が該当するのではなかろうかというふうに思っておりますが、県の整備計画によりますと、平成16年度におきまして、約1,200メートルの狭隘区間の実施設計を行っているところでございます。17年度は、引き続きに用地測量をするというふうに伺っておりますので、これらの事業につきましては、これらが済んで、用地の取得が早期にできれば、一定の進捗が図れるものということで、概ね平成20年代の前半をとということが、県の方の計画でございます。

また、歩道整備でございますが、これも市長の方からございましたように、特に吉田町におきまして、54号線の交差点から約1,600メートル区間につきましては、平成13年度から事業を進めていただいているところでございます。早期完成を目指して事業を行っていただいておりますが、県の方も非常に財政状況が厳しいという中で、しかも先ほどございましたように、移転家屋が密集をしているということで、なかなか進捗が図れないという状況でございますが、県の方もこの路線の重要性を十分認識しておりますので、予算等についても、17年度以降、かなり要望したいというふうに聞いているところでございます。

また、その他危険箇所等のご質問でございますが、この路線は、実は先般も話がございましたように、県の移譲路線ということになっております。ただ、これは維持管理部門のということで通常の管理ということでございますが、今後におきましては、これらの緊急度等、自然体の状況の中で、把握しながら危険箇所の解消に努めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

松浦議長 以上で市長並びに担当部の答弁を終わります。再質問がありますか。  
杉原議員 議長。

松浦議長 13番、杉原洋君。

杉原議員 これが、美土里町だけでなくして、吉田町を含めての問題でありまして、本庁へ通うのにはですね、どうしてもこの路線でないと、美土里町の8割といって過言でないと思うんですね、美土里町ほとんどですね、横田からこっちは、みなこれを通らんにゃいけないのですね。高宮からも、横田からこれに入れるというような、広域にあたっての主要道になっております。

そうした中でですね、美土里町は冒頭に申しましたように、学校児童生徒の登校路であるわけでありまして。小学校がバス通学を、主がしてもらっておるんですが、中学生はですね、80人ばかりの生徒がおりますが、塩瀬方面を除いてはですね、全部がこの路線を通っての登校であります。非常にですね、危険極まる状態が朝晩であります。こういったことをですね、予算がないけえとか、なかなかできん事情もありますが、それを言うて過ぎておられるような段階ではないことをですね、私は住民の方から聞いたことをここで言うんです。全くそのとおりであります。

それでですね、非常にご苦勞をいただいておりますことはよく承知しており

ますが、確実にですね、年次計画を上げて、吉田までは改良がですね、できて、人に優しい、本当に住んでよかったというまちづくりをしていくのには、まず道路の整備だと思います。

それではですね、今の言うたように1年や2年では、今年もこの道路予算を見るのにですね、新設改良費が大きく削減をされております。そうした中で、せいじゃあ言わにゃあええいうもんでもないし、取り組みというものがですね、期成同盟会も生きておりますし、また県の方へもですね、私はこの路線が、合併支援道路にされるんではないかという期待も持っておったんですね。だが、美土里町という、ひとつの6町での中的美土里町というまちがあるわけで、そういう期待を持っておったんですが、ならざったんですが、合併支援道路がならん言うても、インターから向原へ向いてはですね、高規格道路の今の予定でですね、路線を示してあるということを知りたいていしておりますが、そこらのですね、今後の取り組みと、吉田瑞穂線である間の取り組みと、今度、今後ですね、合併支援道路として高規格道路をですね、向原に抜ける、東広島に抜ける、そこらの整合性というものをですね、どのような考えを持っておられるのかということも1点聞きたいと思います。

そしてですね、予算も年々厳しくなってくるんですが、やっていかれる、予算をかけなくてもやっておけるところから、どんどんどんどんやっていく方法もあると思うんですね。そういう中で一つはですね、行政ばかりも責められんです。土地の交渉、地権者の理解というものをですね、求めにゃならんです。これについてはですね、我々も啓蒙もします。その中で是非ですね、この吉田瑞穂線を早期にですね、本当に安心して通るようですね、改良する必要があると思うわけです。そこら辺りをですね、今後の今の高規格道路との兼ね合いですか、と言いますか、そういった計画をしとられるか、しとられんか。しとられりゃ、どういふうにしとられるかということですね、お示しいたきたいと思います。

松 浦 議 長 　ただ今の再質問に対して答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 　議長。ご存じのように、吉田瑞穂線というのは県道でございますので、県の予算で執行すると、こういうことでございまして、我々もこの予算の獲得については努力をしておるところでございますし、かなりの予算が、今まで付けておると、こういうことでございます。ただ、家の立ち退きにかかるような、美土里にはそういうのではないと思いますが、こちらに、吉田に入ってきますと、家の立ち退きがかなりありまして、これはなかなか5千万付けても1軒の家をようやく立ち退きできるかどうかというようなことでございますので、大変我々も苦労しておるところでございます。

今後とも努力をしていきたいと思っておりますし、特に危険箇所については、降雪期にはですね、非常に危険なところがたくさんございます。今年の冬の雪が多かったわけですが、かなりの事故を、私自身も目撃しておりますので、そこらも併せてひとつ運動していきたいと、このように

考えております。

この高規格道路との関連でございますが、先般来申し上げておりますように、大体平成16年度中には、16年度言うても、後僅かしかございませんが、大体この整備路線昇格、これは向原吉田間でございますが、ほぼ、こないだから話を聞いてみますと、もう時間の問題になったと、こういうような話も伺っておるわけでございます。これができますと、もう、法線を発表しまして、測量に入ると、こういうことになるわけでございます。今回の分は、54号と向原の県道を結ぶと、こういうことでございます。これは、中国縦貫道へタッチさせるという計画があるわけでございまして、どこで中国縦貫道へ、ジャンクションにするかというのは、まだ決まっておらないようでございまして、まだ路線の方も、まだわかっておらないと、こういうことであります。吉田向原間が決定しますと、吉田の54号、どこでタッチするかというのが、ほぼ予想できますので、そこらからまた推測しながら中国縦貫道へ、どこでタッチするかという、大体話を聞きますと、インターから2キロ離れとらんじゃ、ジャンクションにならんと、こういうような話もちよっと聞いておるわけでございますが、まだそこらが、まだはっきりき定かでないという状況であるわけでございます。

松浦議長 以上で、再質問の答弁を終わります。再々質問を求めます。

杉原議員 議長。

松浦議長 13番、杉原洋君。

杉原議員 施政方針の中にもですね、定住と交流のネットワークづくりということを上げておられます中でですね、道路網や交通体系の整備が、地域の一体的な発展を実現するための基盤でありますことはもとより、地域福祉や若者定住をはじめとする、地域経済全般にわたる活性化施策の推進基盤として、必要不可欠なものであるということをごすね、明記しておられます。まさにそのとおりであろうと思います。こういった道路の状況でですね、70%位がですね、結婚したら吉田か千代田かというふうにごすね、出て行かれるという方がですね、大分あるんですね。それは何かいやあ、やっぱり道路の利便性等がね、やはり大きな影響をしとるということがですね、私は皆さんから聞いてですね、それを思っております。そういった若者定住をすることにおいてもですね、先般来から一般質問であります中、そして、答弁にもあります中でね、住宅を建設することも大事であります。同時にですね、道路網というものをですね、整備をしていくことが大事なんじゃないかということをごすね、私は思うておるもんであります。そういうことでですね、住民の福祉のためにいうことを思うておってくださるんで、非常にありがたいと思っておりますが、このことをですね、着実に時間は多少かかるかもわかりませんが、早いに越したことはないんです。が、着実にほんとに、住民に与えられるようにですね、安心安全を与えられるように、やっていただきたいと思うわけであります。

同時にですね、私の方にも、美土里町中学校PTAがですね、会長が代表で、要望書というものが届いておるわけですよ。私はこの内容を見て、ま



さにですね、学校保護者が本当に切実な思いを持っておられるということは、以前から思うておるわけであります。今回こうしてですね、合併を期にいうわけではありませんが、本当に危ないということからしてですね、危険なということからして、要望書が参っております。おそらくですね、これは私も教育委員会の方へとも思うたんですが、教育委員会も、もう出してあるということを知っておりますので、私からあえて教育委員会の方へは申し上げておりませんが、やっぱり少子高齢化、子どもを、子育て支援をするという意味におきましてですね、建前ばかりでなく本当に地元の住民が安心して暮らせる地域づくりを推進していかんやあならんというふうに私は思うわけであります。どうぞ今後ともですね、このことが早期に完成できるように尽力を賜りますよう、強調するものであります。

そしてですね、ペイオフにつきましては、大変詳しく手続きを取っていただいていると思います。大事な市民の公金であります。今後ともこうした決済制預金で安全確実であるということを知りましたので、安心しております。これで、私の質問を終わります。

松浦議長 答弁はどうか。

杉原議員 まあ、一生懸命やってもらっとるんですけえの。

松浦議長 はい、答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 十分、杉原議員さんのご意見の趣旨はわかりましたので、我々は努力をさせていただきます。

松浦議長 以上で、杉原洋君の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

3番、田中常洋君。

田中議員 議長、3番田中でございます。先の通告に基づき、本市安芸高田市の本庁支所機能について質問いたします。簡潔に質問をさせていただきます。

まず、本庁・支所の職員は適正に配置されているかをお伺いいたします。昨年3月1日の合併時には、人事等については駆け込みで各支所一律22名でスタートといった感じであります。各支所ごとに実情を把握した人事というはできなかったのも、当時としては仕方なかったのかもしれませんが。この件につきましては、今まで何度か一般質問がありましたが、その都度支所機能の充実という答弁がなされてきたわけですが、どのような充実策が取られて来られたかをお伺いいたします。

次に、吉田支所の設置についての件でございます。これも今までに何度か一般質問がありました。その答弁に、市長はこの一年は試行錯誤の一年で、議員に何か意見等を耳に入らば聞かせて欲しい。改善すべきところは改善するよう検討するよう答弁がされております。また、先日の市長の施政方針の中に、今、合併混乱の一年が経過し、混乱から一刻も早く脱却し簡素で効率的・良質で迅速なサービスの提供等とあります。平成17年を迎えるにあたり、吉田支所の設置についてはどのような検討をされたのか伺います。以上です。

松浦議長 ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 議長。まず第1に、田中議員さんのご質問は、本庁・支所の職員の適正な配置ができておるか、このようなお話であろうかと思えます。合併をして、一番住民が体験されるのは、今までは役場へ行けば、何もかにもすぐ聞いてもらえよったと。しかも、その旧町村には、町長もおれば、助役もおるし、教育長も収入役もおると。大事な問題については即決で、やはりできよったと。こういうような皆さんの声はあるわけでございます。しかし、これはやはり合併によってある程度の不便といえますか、今までと同じような役場の態勢がですね、引き継がれるということは、なかなか我々も努力はしておりますが、難しいところがあるわけでございます。

その合併そのものが、生き残りをかけた合併であったということでございまして、昨日も申し上げましたように、もし合併せなんだらですね、やはり将来的には住民の皆さんに大きな負担やら不便をかける結果になると、こういう問題もあるわけでございます。そういう意味で、生き残りをかけて合併をしたと。さりとして住民の皆さんにはできるだけご不便をかんようにというのが、我々の願いであるわけでございます。したがって、今、支所の人数の問題についてもですね、検討をしておるところでございますし、どのようにしたら早く決裁できるかと、こういうようなことも、もう一遍検討してみんにゃいけんのんじゃなかろうか、このように思いますし、結局は、合併して本当に市が軌道に乗るまで、かなりの年数がかかるんじゃなかろうかと思えます。例えば、合併しとらん大竹とか、あるいは竹原とか、そういうところは、ほぼ安芸高田と人口は同じなんです、職員数はものすごく少ないと。こういうような実態もあるわけございまして、やっぱり合併の過渡期というのは、どうしてもこういうような問題が起こってくると、このように考えておるわけでございます。

補足説明はそれぞれまた担当部長の方から、ご質問がございましたら、していきたいと、このように思いますが、ご指摘のように、できるだけ住民の声が届くようにという支所の充実ということが、合併の協定の中にもうたわれておるわけでございます。しかし、合理化と合併の支所の充実を、どがんするかというのは、もし人員を増やすということになると、相反する問題が出てくるわけございまして、そこらをどのように住民に被害が出ないようにやっていくかということを考えていく必要があると、このように思います。

それから、吉田町に支所をとということでございます。これは、合併協議の中でいろいろ論議を呼んだわけでございますが、本庁が吉田町に、旧吉田町にあるんだから、住民の皆さんは、それぞれの窓口に来られれば、日常の仕事はなんとか消化できるのではなかろうかと。しかし、どこいったやらわからんような仕事もあるわけ、どこの部署へ行って聞いてええやらわからんようなその窓口を、ほいじゃあどうするかということで、自治振興部の中に吉田担当の地域振興課を、今、設けておるところでございます。しかし、これも自治振興部の2階へ上がっておりますので、なかなか

機能を果たしておらんと、こういう問題がございます。したがって、今回の新しい年度になりましたら、これは一番玄関入って、目立つところへ吉田担当の自治振興部はその事務所を構えると、そういうようにしながら来たんじゃが、この問題については、どこ行ったらええかというようなご相談には、そこを窓口にするというような態勢にしていかにゃいけないんじゃないかと、こうよう考えておりました、吉田支所全体を、今の5つある支所と同じようなかたちで置くということについては、やっぱり無駄ができるのではなからうかと、こういうことで、合併協議の中で、吉田町には支所を置かんと、こういうことになったわけでございますので、またいろいろご不便な点がありましたら、具体的に問題の指摘をいただきたいというように思います。

松浦議長 以上で市長答弁を終わります。再質問ありますか。

田中議員 議長。

松浦議長 3番、田中常洋君。

田中議員 今、市長が答弁されるのに、少し角度を変えて考えてみますと、先般、各支所、ちょっと尋ねる機会がありました。そこで感じたことなんですが、各支所は、日々の市税等の、いわゆる公金を扱う業務も、これは大変なことでございます。しかし、今日はそれには触れませんが、市長先ほど一例があればというふうにおっしゃられたんで、一例を申し上げますと、業務管理について申し上げますと、支所名を出すのはいかがかと思いますが、出さないとちょっと抽象的になるので、あえてだささせていただきますと、向原町では下水道事業、市内いち早く着手され、現在100%の整備率がなされておるわけでございます。一番当初に整備された施設はかなり老朽化し、当時のいわゆる技術とか等々で、事故もぼちぼちでておるといのが実態でございます。

また、甲田町では、上水、これはもう40年以上経っておるということで、いつ大きな漏水事故が発生するかということも、ほんと毎日がハラハラドキドキの毎日でございます。そうした中、合併前はこうした課を設けて5、6名の職員で対応しておりましたが、合併したことにより、そうした業務の管理は2、3名の職員で対応するというので、その担当にあたった職員は、携帯電話を一刻も離さず、また楽しみな晩酌もままならぬというような状態で、事故でもおきれば家族を起こすか、タクシーで現場へ駆けつけるかというような実態でございます。そうした対応ではやはり事故への対応が遅れるということで、しいては市民に多大な断水というツケが回ってくるということになっております。

こうしたことを踏まえて、一律22名が先ほど市長の答弁にありましたが、その辺は私もよく理解はできるんですが、やはり実情に合った人事の配置というのは、非常に大事なことでなからうかと思えます。この辺について、具体例を挙げての質問をさせていただきます。

また、吉田支所についてですが、私がなぜ吉田支所の設置を訴えるかといいますと、旧吉田町の職員さんは、そのまま吉田町に残っておられます。

合併と同時に各町から本庁へ吸い上げの人事で、本庁勤務となった職員さんが大勢いらっしゃいます。こうした吉田町の職員プラス、吸い上げられた本庁勤務の各町から来た職員で、いわゆる吉田町の仕事、職務をされておるといふこと。それはどうなんかなと、当初から思っておりましたが、久しぶりに支所から、旧町から本庁勤務になった職員に出会って話したところ、大変ですよ。昼間は吉田町の執務です。夕方から今度、本庁の仕事です。という答えです。これは果たしていいのだろうか。安芸高田市は、いわゆる対等合併をしたわけですから、各支所、吉田町も対等な行政が行われ、市民への対等な行政が行われなくてははいけません。これでは各町の5支所は、支所ではなく出張所のような感を受けるわけでございます。このような市制が続けば、いわゆる平等の市制を失い、いびつな状態が続いてくるのではなからうかと思ひます。この辺のことが今朝の中国新聞の報道にもあったのではないかと思ひられます。こういうことについて、市長の見解を再度お伺ひいたします。

松浦議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 さっきも申しあげましたように、合併前はですね、非常に、町長から末端の職員まで、それぞれ顔見知りですね、言えはすぐ答えてくれるというような態勢があったわけでありまして、そういう点では合併したことによってですね、本庁へ来れば、顔見知りでない職員さんがおられると、こういうことで、そのことによっておこる意志の疎通といひますか、住民の声は早く伝わらないというこういう問題については、全く私も心配をしておりますし、そうは言ひながら、ほいじゃあ前の町でやっとなこと、同じような仕事をやれえといわれてもなかなか難しいと、そういう問題がございます。ご指摘のことは、われわれも十分認識をしておりますし、これをしてどのように住民の声は早く届くようにするかという問題と、その合理化をどのようにしていくかという、これはやっぱり同じ目的ではありますが、相反するところもあるわけですね、合理化しようと思えば人を減さんにゃいけんという問題。そうすると、やはり住民からの不満も出ると、こういう問題があります。そういうことで、本当に合併の効果を上げていくためには、まだまだ我々はご指摘のような問題を研究しながら、どのようにしたらいいかというのをやはり考えていかにゃあいけんと思ひますし、具体的にそいじゃあ、先ほど申しあげましたように、吉田担当の地域振興課を窓口に降ろすというような、いろいろ試行錯誤をしながらですね、今、努力をしております。

住民の方から言えば、今までと同じような、声の届くシステムを早く、もう一辺やり直せということもあると思ひますが、そうは言ひながら、合理化を進めるということになると、多少の痛みが伴うということもあるわけございまして、そこらのひとつ、議員さんとも十分意見を戦わせながら、我々も良い方向を考えていきたいと、このように考えております。

松浦議長 ただ今の再質問の答弁を終わります。再々質問を求めます。

田中議員 議長。

松浦議長 3番、田中常洋君。

田中議員 今回の再質問の答弁、少し抽象的で物足りないような気持ちで一杯です。議員が人事に口出しをするということは、これは執行権の介入も甚だしく、よーく心得ておるところでございますが、一言言わせてもらいますと、一昨日の臨時職員の外部委託の説明の時に、市長は、大鉈を振り下ろし、血の出るような事態を起こさないと、処置をしないと改革はできないと言われました。そのとおりかと思えますが。そこで、支所の現状と本所の現状を正しく見るということで、いわゆる部長さんと支所長さん、そして課長さん同士の大幅な総入れ替的な人事の異動をなされれば、それはまた変わった角度から、きちんとした正しい目線で、この各支所・本庁のあり方が見えてくるんじゃないかと思えます。行き過ぎた質問ではありますが、ちょっと市長にその辺をお伺いいたします。

また、吉田支所の設置でございますが、やはり言葉の節々には合併協議の時、法定協で、これは支所は置かないということになったということが耳に入ってきます。それはそうかもしれませんが。それでは市長は時々、合併協議で決めたことも、見直さなければいけないところは見直していくということが、時々発言されておりますが、このことも私は角度を変えてみれば、見直す所の要因ではないかと思えますが、その辺を再度、市長の見解を伺います。

松浦議長 ただ今の再々質問に対して答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長 大幅な人事異動、支所も含めてやったらどうかと、こういうご意見でございます。我々もそのことは、思わんではないわけでございますが、やはり、最近、農協が広域的な異動をですね、人事異動をやっております。そのことは、合併してから30年経ってようやくそういう体制ができて、合併して4、5年というのは、なかなかそこらですね、農協は案外早くこれに手を着けられたというように思います。30年経って手を着けられたいうんじゃないわけでございますが、やはりそういうことも一つの方法ではあるというように思いますが、まだ1年経った段階です、大幅な支所本所間の人事異動ということも、我々もご指摘のとおり考えんことはないわけですが、なかなか難しい点もあって、ご意見として今後参考にしていきたいと思えます。

この吉田支所という問題は、この本庁の中に、吉田支所の職員はよそへ行った職員はおらんわけで、よその支所に行った職員はおらんわけです。全部吉田の中で、吉田支所の、旧吉田町の職員は収まると、そこにやっぱり議員ご指摘の問題があるんじゃないかと思えます。結局、吉田の仕事ばかりしよるじゃないかという、私は反対の考え方をしよったんですね。ですが、どうもそういう論評の根拠というのは、どうもそういうところからどうも来ておるんじゃないかと。このように、ここ1日、どうもおかしいの、なんでそれを言うてんだらうかという、私も気がしよったんで

すが、結局は今のよう吉田町の職員は吉田に収まったじゃないかと、そこらでそういう論議が起こって、どうもきょうのような気がしますんで、今のご指摘は、十分今後、ひとつ参考にさせていただきたいというように思います。やっぱり最終的な人事異動によって一新するしかないというように私も考えております。

松 浦 議 長 以上で田中常洋君の質問を終わります。

ここでお諮りします。11時10分まで休憩といたします。

~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~

松 浦 議 長 それでは時間が参りましたので、休憩前に引き続きまして再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

14番、入本和男君。

入 本 議 員 議長。14番、入本和男でございます。先の通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。私は、この度は振興会というものが、現在市の方針におきまして非常に大きなウエイトを置いているというようなかたちで2点ではございますけど、幾分かは関連があるかと思っておりますので、細部にわたりまして答弁の方をよろしくお願ひしたいと思っております。

振興会というものは、安芸高田市の目玉でありまして、最初は祭りから最終的には地域生涯福祉に関わっていくように、自立型の自治組織を望むのが今回の大きな安芸高田市の方針だと位置づけておりますし、市長もそのように考えられておられるということは、市の広報を見ていただきましても振興会が掲載されない広報はないし、ましてやページ数もかなり割いておられることは、皆さんもご承知のことと思っておりますし、非常に内容の充実した広報紙であることは、私、議会の方を、広報を担当する人間として非常に敬服しておりますのでございますし、それを参考にしながら議会広報にも活かさなくてはならないと、この度も深くその意識を持ったところでございます。

さて、内容につきまして簡単に質問しますので、答弁の方は詳しくということがありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。1点目の振興会の今後の支援策でございますけども、支援策につきましては現在各町に300、400万という金銭的支援があると思っておりますが金銭的な支援も、地域住民におきましては非常に大きなウエイトを占めておりますけど、これの今後の支援対策につきましては、市長さんは以前に補助金でなしに給付型にしたいという意見もされましたが、まさに給付型の方が地域住民にとりましてはこれを活かすことが、蓄えて活かすことができるという、これが資金にして大きなイベントも組めるのではないかとこのように思いますので、その点の今後の資金は何年ごろまでするのか。また、補助から給付に変えるのか。その具体的な答弁をお願ひしたいと思います。

また、もう1点、旧町のイベント支援については継続するとも答弁があるわけですが、このイベントについては、振興会とは別な形態にとれるわけですが、その点につきましても併せて今回は止めるんだという答えがあるかないか、その点もはっきりした答弁をお願いしたいと思います。

それから、支援の中には、現在6町の中で活動拠点の施設支援も必要と思いますが、指定管理者制度等で既に実行しておられるところもあると思いますが、各町の現状の施設拠点の支援策はどのような内容になっているか伺うものでございます。

次の支援策は人的支援も非常に必要でございますけど、職員さんも研修会で知識を高めておられるようですし、また、市長の答弁にも地域職員を振興会の一員として有効的に活用して欲しいというふうに言っておられます。現在、職員のいい実例があれば他の振興会の方にも非常に役立つかと思えます。先日の市民フォーラムにおきましては、残念ながら職員の発表というものがなかったので、その辺りにつきましても、どのように職員さんが影では力になっておられるとは思いますが、やはり表に出てこない他の振興会におきましてもそれを参考にすることは非常に難しいのではなからうかと思えますので、併せて現状をお知らせいただきたいと思えます。

また、これも支援策と言えはちょっと外れるかも分かりませんが、地域活動におきましては、やはり子供、若者という将来を担う者が、地域においてとても必要な人材であることが市長さんもお存知だと、若者定住ということで課題にされていますけど、その振興会と若者定住という中で、若者定住の住宅というものを支援するという方向性を言っておられますけれども、振興会と若者定住とはどのように位置づけておられるのかその点も伺うものでございます。

これももう一点は、交通手段もですね、やはりきめ細かいものがないと地域におきましては非常に昼間は若い者がいない中で、弱者の交通手段がないので、何かイベント等がありましてもその方向へ行くことができないので、振興会との交通手段はどのように考えておられるか、伺うものでございます。現在、市で考えておられる交通網対策は、バス停から1キロを基準にしておられますけれど、これでは地域の皆様には振興会の会員としては少しでなしに、大分不満があると思えますので、その点について伺うものでございます。

また、支援策としまして、これは目的に応じた支所別懇談会、自治団体の懇談会の申し込みがあれば行って、住民と懇談会をすると、既に市長さんの方ではここで再三答弁があったわけでございますけど、実際に振興会の方から現在どのようなかたちで、申し込みがあり、現状をお知らせしていただきたいと、市長のみならず担当課が行ったり、また福祉の方も地域に密着した福祉というかたちでそういう活動があれば、どのぐらいの程度で現在の振興会の位置付けが懇談会の申し込みにつながっているか、それを伺うものでございます。

次に地域振興会推進委員の実施計画は、これは現在8ヵ月で50回の川根の研修があると、非常に全国的に認められている振興会であることは、地元の我々としても認知しておるところでございますけれど、それでは果たして、この振興会の推進委員さんの実施計画は安芸高田市におきましてはどのような内容によって16年度、または17年度の計画予定があるか、伺うものでございます。

次に、まちづくり委員会との関わりというものは、できたばかりで、まだ検討課題と言われるかもわかりませんが、こういう設置条例ができるということは、17年度に活動する目的があってできとることが間違いのないと思います。つきましては、36名の方で構成してやられるわけでございますけれど、これは振興会の方向性を、より支援するかたちになるのかと思いますけれど、ここの具体的な面が見えればその点についてご答弁をお願いしたいと思います。

次に、ホームページの活用方法も、現在、先ほどの同僚の議員の質問があったわけでございますけれども、やはり拠点がありながらそこに行くことによってホームページの活用というものが出されると思います。また、広報紙もまさしくその役割を果たすわけでございますけれど、やはり広報紙の場合は地域住民に全体に関わる問題であって、ホームページにつきましてはやはり現在、施策として隣の君田村ではございませんけど、全戸にパソコンがあるわけではございませんので、これは限定的な活用方法になるのかと思います。そういう意味では、やはり情報交換では、非常にホームページの活用というものは大きな役割があるのかと思いますが、この現在対応できない地域等の問題もありますけど、このホームページと広報紙と、どのようなかたちで地域住民に振興会に活用されようかとされておるのか、伺うものでございます。下の、市民フォーラム、支所別は先ほど申しましたので、これについては後ほど答弁によって再質問がある場合はさせていただきます。

次のスポーツレクリエーションと振興についてでございますが、ここには一番目の設立育成、団体指導者の育成計画はと、これは何じやろうと。私も今読んで非常に失礼な質問の仕方をしたと思いますが、総合型スポーツクラブのことを言っておりますので、これは多分、専門分野の方は想像されて、私の方にも問い合わせがなかったのも、私も現在こういうかたちで質問させてもらうわけですが、総合型スポーツクラブもですね、同僚議員が質問をしておりますので内容については言いませんけども、教育長の答弁の中に、中学校単位でいい見本があるというかたちがありましたので、それを具体的に示していただき、ここに書いてあります設立育成、団体指導者の育成の計画について、伺うものでございます。

次に、スポーツイベントの開催、誘致計画でございますけど、現在、非常に衰退している経済情勢の中で、スポーツというものは非常に活性化の位置付けにあることは間違いのないと思います。市の広報紙の中へでも、スポーツの掲載のないものはないわけでございますが、なおかつ現在、大き



な大会も市内で行われることも現実でございます。また、全国スポーツ大会、スポレク祭では、ゲートボールの方が吉田町のチームが1位になっておられたり、県民体育大会では剣道の男子が1位と、群馬県の方で全国健康福祉祭においては、吉田町のソフトバレーサークルが2位になっているとか、現在のJTサンダース、バレーボールのオリンピックの選手が市に来て、バレーボール教室を開いたり、まさしくサッカーとかハンドボールについては、活動が広報紙を通じて見えているのも間違いはありませんし、先の市長の答弁にありましたサッカー、ハンドボール、カヌー、もう1つ大きな財産であるゴルフ場がございます。こういうものを通じてですね、やはり市の大会を市でするのではなくて、市が中心となって県内、または県外からこういう開催をすることによって、現在ある遊休施設であります、遊休と言ったら失礼になりますけども、高宮の湯の森についても湯治村についても宿泊施設でございます。そういう中で、グランドゴルフではなくて、ゲートボールについてはその施設を通じて大会をされたというように聞いておりますけど、まさしくそこら、これは教育委員会よりか産業振興部の方の役割とは思いますが、そういう計画はどのように現在持っておられるのか、お聞きするものでございます。

次に、陸上競技場計画でございますが、現在中学生は三次の陸上競技場を借りてですねやっておる状況でございます。それも一つの方法だと思いますし、私は決して市にないといけないというふうには考えておりませんが、陸上競技場の計画については、やはりスポーツイベントする場合には、非常に大きなウエイトを占めるわけでございますけど、この計画については将来どのような位置付けにされておられるのかを、伺うものでございます。

次に、サンフレッチェと湧永のハンドボールの地域ぐるみの応援対策はどうかたちでしておるわけですが、バスを出して両方ともやっておられるわけでございますが、横断幕等につきましては、サンフレッチェは吉田、ハンドボールは甲田と、要するに地位ぐるみらしき支援策が見えないわけでございます。そういう点では現在強化員がどの地区にどの程度おられるのか、把握しておられるのか、その点をお伺いしたいのと、今後のこれを利用した、前回の同僚がやる、これを経済に結びつける、活力に結びつける、これ異業種交流であり、今から将来求められておる市民の交流の中でですね、活性化して財政面についてどのように税収に上げていくか。また、健康に従事していくかという大きな役割があるかと思しますので、単なるプロとか地域におかれるメインのスポーツとかいうかたちでなくて、いろんな面でスポーツを通じて教育から健康からいろんな面で、知・徳・体の中にも大きく関わっている部分がございます。そういう点におきまして、この地域ぐるみの応援対策について伺うものでございます。

答弁による質問がある場合は、自席にて行わせていただきます。

松浦議長 　ただ今の質問に対し、答弁を求めます。  
市長、児玉更太郎君。

児玉市長 議長。入本議員さんの、協働のまちづくりについてというご質問でございます。特に、その中心を担っていくのが、市内にあります32の地域振興会であろうと、このように思うわけでございます。やはりこの32の振興会というのは、やはりそれぞれの歴史があるわけでございまして、長いのもあれば、短いのもあるわけでございます、しかし先般、甲田町のミュージーズで行いました、それぞれ振興会のフォーラムで、各町2名ずつ発表をしていただきました。その発表の内容を見てみますと、とても1年2年とは思えんような、すばらしい実績を持っておられるわけでございます。というのは、もうわれわれが地域振興会組織を唱える前から、もう10年も15年も前から、それぞれの地域でコミュニティ活動といいますが、そういうものをやっておられたという実績があるわけでございまして、そういう実績を踏まえた組織が今回32の振興会になったということでございます。全く新しくできたというよりか、もう長い、それぞれが歴史を持っておられた。それを、安芸高田としては一つの運動体として組織をしていきたいと、これが、安芸高田の一つの大きなソフトの面の目玉になるところということであります。最近、新聞等ご覧いただきますと、各地で合併の目玉に、住民と行政の協働のまちづくりというのが目に留まるわけでございます。こないだも、可愛の振興会に行った時に、なぜこの振興会が必要なのか、この振興会は行政の手先になるんじゃないだろうか、そういう疑問が投げられたわけでございます。それはまさしくそういう考え方もあるんで、私はあまり時間がなかったんで、充分の答弁はできなかつたんですが、時代背景があると思います。日本が高度経済成長の中で、もう銭金銭金という時代が終わって、今からは、やはり心を大切にせにゃあいけん時代に入ったと。しかも、今後高度成長は望めない時代に入ったと。所得も上がらないと。しかし、今の日本の所得というのは、外国から比べると、かなり高い水準にあるということであるわけでございまして、そうすると、やはり今の暮らしの中で、もういっぺん豊かな暮らしのできることを考えていこうというのが、高度成長の長い間の反省から出てきた、その生き方であるわけでございまして、いわゆるスローライフでありまして、そういうような一つの生き方が出て来ておるわけで、それが今回の合併と同時に地域振興会というものになってきたと、こういうことでありまして、これは時代の流れであると思います。そういうことで、決して役場の手先になってやってくださいということを言うわけじゃないわけでございまして、それぞれ住民の皆さんが知恵を出し合って、あれをやってください、これをやりなさいという、そういうノルマはないわけでございます。できることから、一番手っ取り早いのは、祭りから入っていくというのが、今までの例であるわけでございますが、そういうようなものから始めながら、子どもの健全育成とか、あるいは福祉をやるとか、そういう方向に段々だんだん年をかけて、これが成長していくということなんで、初めからこれをやっつかあさい、あれをやっつかあさいということではないというように、我々は考えておるわけです。これが地域振興会のあり方であろうと思

いますし、この、今補助金で支援をしておりますのを、給付型にしたかどうかということ、ちょっとこの意味が私もちょっと十分飲みこめないので、また担当者の方からお答えをしていきたいと思えます。今は、400万と事業をやったら300万ということで、一町あたり、予算を組んでおるわけでございます。同じ400万でも人口の多いところと小さい町では違うという論がありますんで、多少は、これはこないだの各会長会議で、多少は差をつけさしてもらいたいということの了解は得ておるわけでございます。今後とも、イベントというのは一つの地域の活性化でございます。祭りがないまちは地域が寂れるということで、昔から、なんぼう凶作の年でも、なんぼう豊作の年でも、やっぱり祭りというのは、続けてきたと。その事が日本の長い伝統の中で元気が出て来たということでもありますので、やはり祭りというのは、やはり今後ともそれぞれの地域で続けて行っていただきたいと。支援するところは、多少支援をしていきたいというように考えておるわけでございます。

それから、職員の関わりでございますが、私も全部掴んでおりませんので、具体的には、また、もしか、自治振興部の方が掴んでおったら、またお話をしていきたいと思えます。自治振興部は具体的にどこまで掴んでいるかというのは私も聞いておりませんが、かなりの職員の皆さんがですね、事務局レベルで支えてもらっておると、私は職員に言うんですが、事務局をやれと声がかかったというのは、地域で職員が、この人間ならできるとい一つの評価を得たというように解釈をして、喜んで仕事を引き受けてくれと、こういう話もしておるわけでございます。職員が関わることによって、いろいろ情報も早くお伝えすることができますし、事務能力もあるということで、今後ともそういうこともお考えをいただければというように思います。

それから、地域振興推進員の活動については、担当部長の方からお話をしていきたいと思えますし、振興会と若者定住ということでございます。やはり、振興会の中には、若い人たちもどんどん入って来ていただかなければいけない。青年部という部をつくったところもあるわけですが、川根の例を見てみますと、川根の若者定住の住宅へ入った者は、振興会の仕事をせにゃあいけんという、一つの入居する時の条件が付いておりますので、行ってみますと、いろいろ振興会の活動に積極的に参加をしておるようで、しかしまあ、それなりに仕事を持っておられますので、なかなか皆さんと一緒に回数が同じような回数にならんようでございます。そういう若者の参加ということも、今後必要だろうと思えます。

それから、懇談会に、どのようにやるんかということですが、支所別懇談会、それから市民フォーラム、支所別懇談会は年に一遍ずつ、それぞれの旧町単位でやらしていただきます。市民フォーラムも先般甲田町でやったのは、大変関心があって、皆さん普通なら途中で、あれほど長い時間やれば帰られる人もおられますが、ほとんど帰られずにですね、やはり聞かれたというのは、それだけに、やはり話をされる方の話の内容も良かった

と。実際に体験したことを話されたということもありまして、こういうものは、皆さんが、あそこではこがあなことをしとるの、ここじゃあこがあな、ほいじゃあうちはこういうこともやろうかという、いろいろその情報交換の場にもなるわけございまして、これも引き続いてやっていきたいと思ひます。

それから、自治懇談会でございますが、これもできるだけ続けていきたいと思ひます。というのは、やはり合併してからそれぞれ合併前には、ちょっと役場へ行けば、町長もおるし、幹部もおるし、いつでもすぐ相談にのってもらったと、わからんことはすぐ返答してくれたということがありますが、合併したらそういうことはなかなか難しい。そこがやはり合併したために疎遠になるという問題であるわけございまして、懇談会は声がかかったら、できるだけ行かしていただくという方向でやっていきたい。そのことが、こっちの情報をつなぐことになるし、ひいては情報公開にもなるということであろうと思ひます。

こないだも可愛に行かしてもらった。こないだも話したように、1時半から3時までの計画が、とうとう5時を過ぎたということで、かえって皆さんの方は一問一答のやりとりをしたことが、わからんことが腹の中に入ったと、こういうような評価を得ましたんで、できれば昼に時間をかけて、ひとつじっくりと住民の皆さんとの対話をやらしてもらいたい。必要ならば、担当職員も一緒に行くということで、そういうこともきめ細かくやらないと、今の疎遠になるという問題が解決せんという気がいたしますんで、そこらをひとつ、いろいろの地域で計画があれば、ひとつご配慮いただきたいと、このように思ひます。日にちがとれにゃあ、東京行くのを止めてでも、私はそっちの方を優先さしていただくという気でおりますので、ひとつよろしくお願ひをしたいというように思ひます。

その他の問題については、それぞれ担当部長、それからスポーツレクリエーションの問題については、教育委員会の方からお答えをさせていただきたいというように思ひます。よろしくお願ひします。

松浦議長 引き続き、質問に対し、答弁を求めます。

教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 ただ今の入本議員のご質問にお答えをいたします。まず、スポーツレクリエーションの振興に関わって、スポーツクラブの設立や育成、また、指導者の育成についてでございますけれども、市内には、運動公園、サッカー公園、体育館などの他に、乗馬クラブとか、ゴルフ場、カヌー、サイクリング場、最近では、温水プールなど、スポーツやレクリエーションを楽しむ場がありまして、地域住民を含む多くの方が利用されておられます。このような施設を有効に利用し、体力づくり、健康づくり、そしてスポーツやレクリエーションをとおしたコミュニケーションづくりは、地域づくりにもつながり、新市の将来像である、人輝く安芸高田でもあると思っております。

吉田の総合型スポーツクラブみつやの里スポーツクラブは、生涯にわた

ってスポーツを楽しむ環境を、住民自らの力でつくり、育てていこうとする、共通理念を持ち、多様なネットワークを活かした住民主体のスポーツクラブでございます。設置につきましては、中学校単位が適当ではないかということについて答弁をしておりますけれども、ということは、安芸高田市にとりましては、旧町単位の方が集まりやすく、話し合いもまとまりやすいのではないかとすることを申しした訳でございます。市内において、主体的にこのような総合型のスポーツクラブを立ち上げたいというところがありましたならば、身近に手本となる、みつやの里スポーツクラブがございますので、そのノウハウも活かしながら、教育委員会としても支援をして参りたいと思います。また、そのための指導者の養成ということでございますが、体育指導員の指導者研修会の開催あるいは各種団体での、審判講習会等への支援を行う中で、指導者の育成も図って参りたいと、このように考えておるところであります。

次に、スポーツイベントの開催、誘致計画についてでありますけれども、全国的なスポーツイベントを安芸高田で開催するというにつきましましては、議員ご指摘のとおり、安芸高田市の活力や経済効果を考えた時に、大変効果的であろうとは、私も考えております。ただ、それを行うにあたって、安芸高田市にどれだけのノウハウを持っておるかということも、想定しながら考えていかないと、行事に今までのも各町単位の様々な行事がありました。安芸高田市合併記念としての行事も様々持たれておる中でございますので、そういう点も勘案しながら、誘致等についても検討して参らなければならないと、このように思います。

本年度誘致としましては、スポーツといたしましては、広島ユニカール安芸高田市大会とか、水ウォーク2004年土師ダム大会などがあります。また、今年度は合併記念として、先ほども申しましたが、多くの行事がございまして、小中学校のPTAソフトバレーボール交流会など、たくさんの行事が行われました。次年度は、これらに比べまして、これまで各町単位で行って行まして行事を、できるだけ市内全域に広げて、多くの市民に参加していただけるようなイベントとスポーツ大会というように支援をして参りたいと、このように思っております。

次に、陸上競技場についての計画でございますが、新しい市として、一つは必要ではないかという声は聞いてはおります。しかしながら、隣町の三次市、三和町にも、陸上競技場を設置しておられますし、それから、お隣の北広島町の千代田町におきましても、陸上競技場を設置しておられるわけでございますが、その管理をすることから話を聞きますのに、活用度という面で、人口のあまり多くないところで、なかなかフルに活用するということできないということについて、私もたびたび話を聞くわけです。身近にそういう陸上競技場がありましたならば、大きな行事をするという意味でも、大変有意義であるということについては、私も理解をしておりますけれども、活用度という面で、かえってそのことよりもですね、そういう身近にある施設を利用させていただいて、できるものは

する。例えば、安芸高田市内の中学校の体育連盟の陸上競技大会は、従前は、ずっと昔は、甲立の中学校のグラウンドを活用させてもらって、あそこしか100メートルの直線コースが取れないということでやっておりました。そのうち合併がありまして、学校がどんどん大きなグラウンドをつくるということで、それぞれの学校で陸上競技大会をやっておりましたが、子どもの数が少なくなり、しかも先生方も数が少なくなるということで、事前の準備等々からですね、陸上競技大会をやるということで、大変な負担をかけるということもありまして、現在では三次市の陸上競技場を活用させていただいて、比較的安くですね、そこで運営をさせてもらっとするのが実情でございます。確かに必要であるということについては、私も理解をしておりますが、そういう点について、今後ともですね、計画について、今のところは計画は持っていないということでございます。

次に、サンフレッチェ、湧永ハンドボール部の、地域ぐるみの応援についての質問でございますけれども、市長の方からもお答えになっておりますけれども、このサンフレッチェユースの問題あるいはサンフレッチェのマザータウンとしての問題、あるいは湧永のハンドボールの問題、あるいは八千代のカヌーの問題は、安芸高田市にとっては最高のスポーツ的な財産であると、私もこのように思っております。それを、いかに市民全体のものにするかということが、これからの大きな課題だろうと思っておりますし、そのような取り組みが必要であるということは思っておりましたが、先ほど指摘をされまして、極端に言いますと、ハンドボールについては甲田町しか横断幕がないじゃないかと。あるいはサッカーについては吉田町しか横断幕がしてないじゃないかということについては、反省をして、今後ともそういう意味で、できるだけ多くの人にですね、知ってもらい、参画してもらい、応援してもらおうということについての取り組みを、担当関係部局とも連携をしながらやっていかなければならないということ、質問を受けるにあたって、改めて自覚した次第でございます。以上でございます。

松浦議長 続きまして、自治振興部長、田丸孝二君。

田丸自治振興部長 それでは私の方から、協働のまちづくりにつきまして、市長が触れられた以外のことについて、若干のご説明を申し上げたいというふうに思います。まず最初に、振興会の今後の支援対策ということの中で、300万、または400万の事業等々ですね、支援事業をしておりますが、それを給付型の制度にということでございました。いわゆる組織を維持していくための必要な経費であります400万につきましては、もう既に、給付型、名称は補助金ということにしておりますけれども、基本的には給付型の中身で支出をさせていただいております。ただ、どのような使われ方をしているのかということ、私ども把握する必要がございますので、一応の申請なり、またご報告なりをいただくということにしております。

300万の事業の支援費でございますけれども、これは、本来振興会組織が、より活発に活性化していくと、または創意工夫というものをどんどん発揮していただくということの中で、特色ある事業について、いわゆる広

報していこうと、いうことでございますので、これにつきましては、やはりそのようなかたちで今後、扱っていただくような、そういうかたちでのご指導なりをさしていただければというふうな気持ちであります。

次に、施設拠点等につきます支援でございますが、現在振興会は、それぞれ拠点となる施設を構えていただいております。ただ、その施設も、実はそれぞれの地域の、やはりどう言いますか、私たちの施設で、私たちが管理をしていくんだ。例えば、高宮等におきましては、指定管理者制度ということの中でも主体的に担っていただいている、そういう施設もございませし、いわゆるそこまでいかないで、町の施設をお借りしているというふうな部分もあるようでございます。そういうことでは、なかなか活動が活発化していくということにはなっていきませんので、基本的には指定管理者制度の方向の中で、主体的に管理をしていただいているというふうな方向に、今後は切り換えていく必要があるだろうというふうに考えております。

次に、職員がどのようにこういった振興組織の中に参加をしているのかと、そういった具体的な例でございますけれども、ある町におきましては、その地域の職員がほとんど総がかりで関わっているというふうな例がございます。一方では、残念ながら、やはり数名の職員が関わっているというふうなことがございます。市長が申しましたように、私どもとすれば、その地域の振興会に職員がどんどん関わって、情報を提供するというのもございませし、事務的には、職員、事務処理能力高うございますので、振興会の運営等については、大きく寄与するものだろうというふうなことで、今年度も職員等につきましては、そういったところに積極的に参加をするように、研修等をお願いをしていることでございます。

次に、交通手段と振興会というふうなことで、週1回の乗り合いタクシーということでは、不十分なのではないかということでございますけれども、この問題につきましては、生活交通を全面的に見直して、いわゆる必要最低限の、今までなかったところにも、必要最低限の交通を確保するというところでございますので、当面についてはこれを試行させていただきたいというふうに考えております。ただ、振興会でいろんなイベント等を行って、それに参加ということがあるわけでございますけれども、それはどうしても日曜日または土曜日、または祭日ということの中で、そういったことが行われるだろうというふうに思いますけれども、この部分で、生活交通で対応するというのは、なかなか厳しいところがございます。ただ、幹線支線につきましては、バス等臨時に走らせるという方法がございますけれども、きめ細かいというところでは、なかなか難しいところがございます。そういった意味では、行政の方から、事故等の問題がございますので、責任を持ってということにはなりませんけれども、振興会の中で何らかの助け合いということの中で、一定程度、この辺はカバーをお願いをする以外はないんではなかるうかというふうな思いがしております。

次に、まちづくり委員会との関わりでございますけれども、まちづくり委

員会の中では、それぞれの連合組織の代表の方に寄っていただくようになっておりますけども、それぞれの地域の中でのいろんな課題、または振興会での悩み等々もどんどん出していただくような、そういった機能も持ちたいというふうに思っておりますので、それは情報公開も含めて、それなりの機能を発揮していくんだらうというふうに思っています。

また、一方で、それぞれの振興会の中での経験を出し合っていただく中で、協働のまちづくりのあり方なり、またはそれを具体的に実行していくための施策であったり、事業であったりということの議論が行われるだろうというふうに想定をされますので、協働のまちづくりということにつきましても、大きく寄与する、またはそのようにさしていかななくてはならないというふうに考えてるところであります。

次に、ホームページの活用方法でございますが、現在32の振興会にそれぞれレポーターをお願いをしております、それぞれの振興会のいろんな取り組みのご報告をいただいております。それは、全部、広報、統計の方に全部集約しまして、そして広報統計係の方がホームページへ載せていくと、そのような作業もさせていただきます。

当然、支所をとおして来るわけでございますが、そのようなかたちでさせていただきます。まだまだ振興会の欄の、見ていただきますと、非常に充実した紙面を、記事を送っていただいているところもございますし、不十分なところもございますので、そういった意味では、レポーターの皆さんに、これ以上にご活躍をしていただくように、地域振興課の方と連携を取りながら、お願いをしていけばというふうに考えているところでございます。以上でございます。

松浦議長 以上で、市長並びに教育長、担当部長の答弁を終わります。再質問がありますか。

入本議員 議長。

松浦議長 14番、入本和男君、発言を許します。

入本議員 私の質問はですね、資金については、何年くらい将来約束するのかというのに関しては、これは改めて再質問というわけではないですが、答弁不足なんで聞きたいわけなんです、そういうものが全く答えになってないというのが一つあります。それから各町の施設におきましてもですね、各町の現状というのは、やはり具体的にですね、32の振興会の中で、いくらの施設があつて、どういうところを使っているかと、こういう現状を聞いているわけであつて、あるところもあればないところもあるよと、こういう答弁では私は理解できないわけございまして、現在困ってるということは、また有効利用されてる方、そこら辺りをですね、はっきりしたものが欲しいわけでございます。それと、資金につきましてもですね、今のうちに給付型が400万で、300万は特色あるという、私がこの300万もですね、支所長権限でですね、給付型にしてですね、ある振興会では、これを積み立てて、これだけのことをするぞと。計画書を出せば、それがブールできるようなものがないと、非常に将来の自治福祉等に対してはです



ね、役立てない、生きた金にならないんじゃないかと思うわけでございます。極端に言えば、これを取りあいこしてですね、小さな自治をつくるのでなくて、やはりこれを5年計画、ましては10年計画と。10年すればまあ3千万円ですよ。そういうものをすれば、大きな核となるものができるかもわからんし、計画によっては。じゃけど、年次年次の300万、400万ではですね、やはりそういう振興会としても、自治をなさいと言いながら、分配をなさい、補助金ですというようなかたちではいけないと。せっかく支所長も、町長権限でやりなさいと言われとるんだったら、その300万は支所長権限で決裁できるようにやてみいと、ほいじゃあ、好きなようにせいと。しかし、この支援策は、将来合併特例債と同じように10年間しかしませんよと、5年間しかしませんよと、そういう答弁があればですね、非常に振興会においても支所長においてもですね、よし、我々もコンテストに入ってやろうかと、これが官民というひとつのつながりもできようかと思うんですが、そのあたりの答弁が欲しいわけなんです。そういう私の質問の仕方が悪かったのかもわかりませんが、その点についての伺いがあるわけでございます。決して、財政、財政、厳しい、厳しいと言いながら、200数億の金があるわけでございます、心を豊かにすることにおいてはですね、200億が500億にもなるわけでございます。これが、現在市長がやられようとする、そのヨーロッパ型の自治だと思つてございませぬ。心を豊かにすれば、貧しさも活力に変えるというこのが、これが我々が現在生き抜いてきた先輩の姿だろうと思つてございませぬ。それを若者に伝えるうえにおきましては、金がないんじゃないし、心で金を埋めるんだという市長の答弁がありますように、そこらを私は大切にしながら、少ない金を大事に、また大きなものに育て上げるというのが、現在のこの支援金ではなからうかと思つてございませぬ。そうするためには、この300と400という数字を、本当に地域の宝としてですね、大きなものにすればよろしいと思つてございませぬ。そういう大きな決断をしていただきたいというのが、ここに狙いがあるわけでございませぬので、時間が気になりますんで、私も非常に、ここでディスカッション、質問するのが、非常に難しい状況にあるわけでございませぬけど、特に1点、私は、後のことにつきましては、また細部にわたってですね、教育委員会並びに産業振興課、また、そういうところで伺いたいと思つてございませぬ。この300と400という数字を、今、私が伺いましたように、今後何年間、どうかたちですという方向性を示していただければ、非常にありがたいと思つてございませぬので、その点について伺います。

松 浦 議 長　ただ今、入本議員の再質問について答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長　この地域振興会の活動というのは、今後の新しい市の、市づくりの、大きなソフトの目玉に、私はなると思つてございませぬ。したがって、これを健全なかたちに育てて、本来の理想の協働のまちづくりができるように、充実をしていくことが、大きな、この市の仕事であらうと思つてございませぬ。したがって、

今後とも、これは何年で期限を切るというような補助金では、私はないと思います。振興会を育成するための資金というように解釈をしております。300万の問題をどのようにするかという問題については、ひとつの入本議員の考え方は、新しい考え方であろうと思いますので、それは担当内部です、十分検討をさせていただきたいと、このように思います。

松浦議長 自治振興部長、田丸孝二君、答弁を求めます。

田丸自治振興課長 施設の有効利用でございますけども、私の説明の仕方が非常に至らなかったんだと思うんですが、それぞれの自治振興組織を全てそれぞれの活動拠点は確保しております。ただ、管理の形態が違うということで、少し申し上げたということがございます。そういうことで、それぞれ施設につきましても、有効に活用されておるといふふうに、私どもは理解をしております、以上であります。

松浦議長 以上で再質問の答弁を終わります。再々質問は。

入本議員 議長。

松浦議長 再々質問について発言を許します。14番、入本和男君。

入本議員 せっかく良い市民フォーラムをされております。その中には、残念ながら電話番号とか連絡先とか、全く記入してないんですね、これに電話番号があればですね、こういう人と交流してみたい、こういう人とアクセスを取りたいという中に、残念ながらそういうものがない。と申しますのも、現在この施設があるならば、この資料を32の振興会の代表者と連絡先の資料を提出をお願いして、私の一般質問を終わります。

松浦議長 答弁を。自治振興部長、答弁を求めます。

田丸自治振興部長 後日、議員の皆さん方に配布をさせていただければと思います。

松浦議長 以上で、入本和男君の質問を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月12日から3月24日まで、13日間を休会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、3月12日から3月24日まで、13日間を休会とすることに決しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

~~~~~

午後0時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員